

第 6 次日高市総合計画後期基本計画（令和 8 年度～令和12年度）策定方針(案)

令和 6 年 5 月 策定予定

1. 後期基本計画策定の趣旨

令和 3 年 3 月に「第 6 次日高市総合計画」を策定し、総合計画基本構想（令和 3 年度～令和12年度）において『誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高』を将来都市像に掲げ、7 つの「まちづくりの基本方針」を定め、各種施策を総合的に進めています。

基本構想を踏まえた前期基本計画の計画期間が、令和 7 年度をもって終了することから、前期基本計画の検証及び評価を行い、基本構想の実現に向け令和 8 年度から令和12年度までの 5 年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

2. 後期基本計画の基本方針

後期基本計画の策定に当たっては、社会情勢の変化を踏まえ、総合計画基本構想における将来都市像実現に向け、次の 6 つを基本方針とします。

(1) 市民に分かりやすい計画づくり

具体的な数値目標を設定して計画の達成・進捗状況を可視化するとともに、計画の構成やレイアウトを工夫し、シンプルで分かりやすいものとします。

(2) 多様な市民参加機会の創出

市民参加条例に基づき、市民の意見を反映させるため、様々な市民参加の機会を設けます。

(3) 持続可能な地域づくりと人口対策

環境への負荷を極力軽減し、自然と人間との共生が確保され、災害に強く、将来にわたって健康で生き生きと幸せに暮らすことができる地域づくりを進めるとともに、人口を維持できるよう各種事業を総合的に展開する計画とします。

(4) SDG s と地方創生の推進

官民連携を強化し、令和12年（2030年）までの国際目標である SDG s の達成に向けた取組を更に進めるとともに、歴史や文化、自然環境、産業など、地域の特性や強みを生かした地方創生を着実に進める計画とします。

(5) 効率的な行政運営の推進

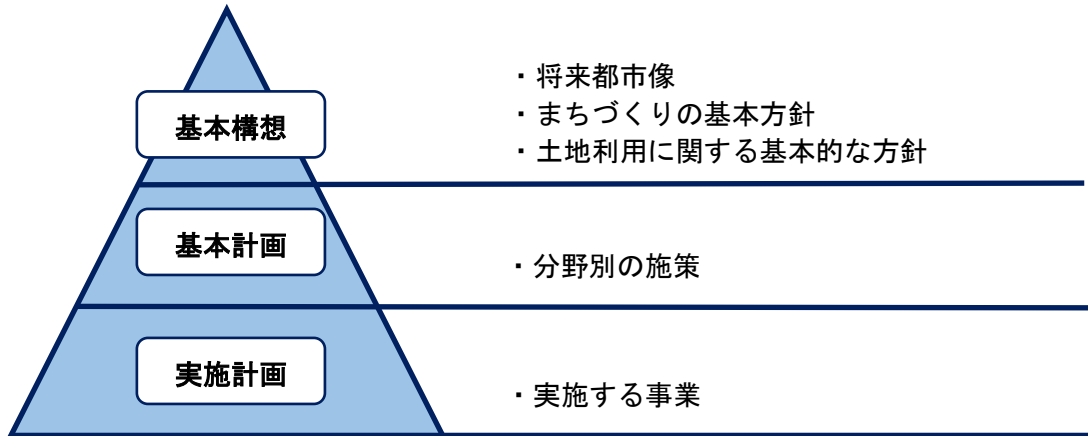
厳しい財政状況にあっても、様々な行政課題に対応し、安定的かつ効率的な行政サービスを提供するため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や行政改革を積極的に進める計画とします。

(6) 重点項目の設定と効果的な行政評価

施策ごとに重点項目と K P I（重要業績評価指標）を定め、メリハリのある計画とするとともに、現在の行政評価制度を見直し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供を目指すものとします。

3. 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、目標年次を令和12年度（2030年度）とします。



(1) 基本構想

市の目指す将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本方針等を示したものです。

計画期間 令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

(2) 基本計画

基本構想に基づき、分野ごとに施策の体系とその内容を示したものです。

計画期間

前期 令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間

後期 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間

(3) 実施計画

基本計画に基づき、具体的に実施する事業を定めたものです。

計画期間 3年間（ローリング方式【毎年見直す方式】）

	期間（令和・年度）										
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
基本構想	10年										
基本計画	前期5年					後期5年					
実施計画	3年計画 ローリング方式					3年			3年		

4. 策定体制・市民参加

【庁内組織】

総合計画策定委員会は、日高市総合計画策定委員会規程に基づく副市長、教育長、各部長級職員を委員とする庁内組織で、基本構想変更案及び後期基本計画原案を決定します。

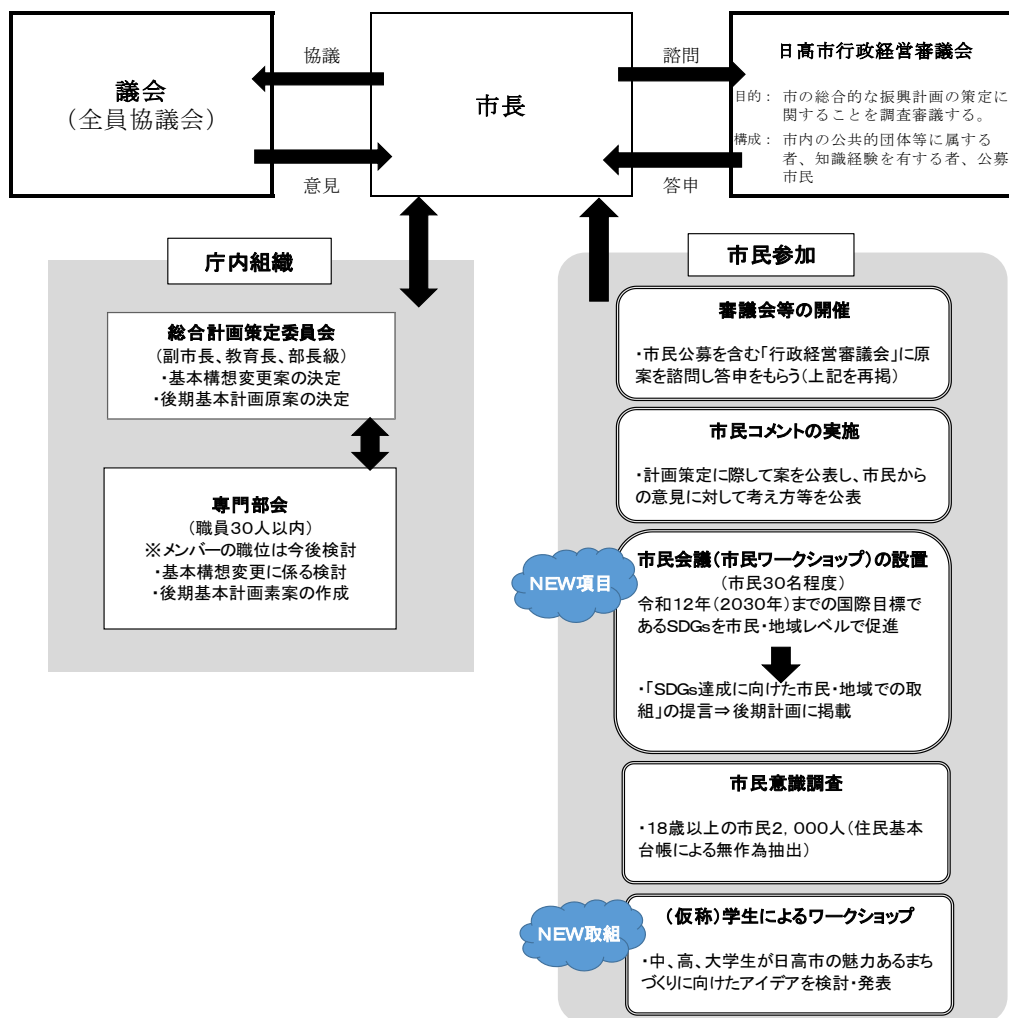
また、策定委員会の下部組織の専門部会は、基本構想変更に係る検討・後期基本計画素案の作成を行い、策定委員会に提出します。

【市民参加】

市民参加条例に基づく市民参加手続の方法として、「審議会等の開催」、「市民コメントの実施」、「市民会議の設置」、「市民意識調査」、「(仮称)学生によるワークショップ」を実施します。

市民会議は、令和12年(2030年)までの国際目標であるSDGsを市民・地域レベルで促進するため、「SDGs達成に向けた市民・地域での取組」について提言してもらいます。市民会議のメンバーは、アンケートにワークショップの案内文を添付して応募を募る方法(無作為抽出による市民参加=プラーヌクスツェレ)で選出を行います。

また、「こども基本法」の趣旨を踏まえ、「(仮称)学生によるワークショップ」を新たに開催し、中、高、大学生が日高市の魅力あるまちづくりに向けたアイデアを検討・発表します。



5. 主な策定スケジュール（予定）※詳細は別紙参照

- ・令和6年6月 総合計画策定委員会・専門部会の設置
- ・令和6年6月～8月 （仮称）学生による市民ワークショップ
- ・令和6年8月～10月 市民会議（市民ワークショップ）の開催
- ・令和7年5月 総合計画素案の作成
- ・令和7年7月～8月 市民コメントの実施
- ・令和7年8月 日高市行政経営審議会への諮問
- ・令和8年3月 総合計画の策定